

平成23年度 第4回五泉市総合計画審議会 議事要約

日 時 : 平成24年2月15日(水) 午前10時~11時20分
場 所 : 五泉市役所 5階 全員協議会室
出席者 : 委員18名
欠席者 : 1名(瀧澤 健一委員)

1. 開会(事務局)

第4回五泉市総合計画審議会を開会する。

19名の審議会委員のうち18名の出席を得ており、審議会が成立する。

2. 会長あいさつ

樋口 滋会長より開会の挨拶をいただいた。

3. 本日の説明

○第3回で阿部委員からの「前期基本計画策定の際、こぼと保育園とひばり保育園の両園統合について、どのような話があったか確認させてほしい。」との申し出について

●事務局

前期総合計画での表現では、計画書に記載のとおり“園児数の変化など保育需要の動向を踏まえながら、保育園の今後の運営や、地域の子育て支援の場としての活用などについて、「保育園運営基本計画策定委員会」を設置して検討を進める。”としてあり、この保育園運営基本計画については、平成20年度末に計画を策定済みであるが、当時、前期の総合計画策定段階で、こぼと保育園とひばり保育園を統合するという 個々具体の話合いがなされたかどうかについては、確認がとれなかった。

<質疑応答なし>

○第3回審議会の議事要約

委員へ事前に郵送させていただいた。

<質疑応答なし>

4. 議事

議事（1） 答申（案）に対する審議

※答申（案）について事務局より説明。

質疑応答

●茂野紘一委員

この答申（案）は良くまとめられていると思うが、一点付け加えていただきたい。前回あった、新庁舎についての審議をどうするのか、という質問に対して、諮問している内容について審議の上、答申をいただきたい、新庁舎については諮問を受けていないのだから、審議・答申にはあたらない、という回答であった。

しかし、新庁舎の建設については合併協議の中で、10年以内に建設をするということだった。そうすると後期基本計画に新庁舎建設が一切盛り込まれていないが、合併協議にあった10年以内に新庁舎を建設することが可能なのか。新庁舎の建設が良いのか否か、という議論すらしないのか、ということになると思う。この審議会は新庁舎建設の是非を議論する場ではないと思うが、「その議論を進めてほしい。」という条項を答申に盛り込むべきではないか。

●関川和男委員

平成17年の法定協議会で、「新市の事務所の位置は新庁舎建設までは現在の五泉市役所とする。新庁舎については適地（中間地）に住民が要望する施設を建設した後（合併後10年以内）に併設をする。」と明記されている。多くの市民の関心事であり、答申に明文化する責任があると思う。

●阿部周夫委員

新庁舎を建てる、建てないは個々の考えがあると思う。近いうちに新庁舎について検討する機会を設ける必要があることを答申に記載すべきと思う。

●熊倉政一委員

前回の課長答弁のとおり、この審議会が審議すべきことは後期基本計画の内容であって、合併云々というのは方向が違うのではないか。この審議会ではなく、新たに合併時の約束事を検証する場を設ける要望をするのがよろしいのではないか。

●剣持雄吾委員

諮問に無いから審議対象ではないという答弁であったが、この会は、五泉市における最上位計画の審議会であり、その諮問に対しての答申であるから、課長答弁に問題はない。ただ、付帯的な意見として新庁舎の検討はどうなったのか、当局はどう考えているのか、検討する場が必要であろうという記述があって良いと思う。

●和泉純二委員

当時の資料は調べたが、合併時と現在の経済状況も違い、不確かな事も言えないので、発言は差し控えさせていただく。

●阿部良夫委員

合併の象徴と言える物が必要だと思う。それが新庁舎なのか、別な物が良いのか分からないが、合併の象徴として市民の拠り所になるのではないか。

前期基本計画策定の審議の時に、ある委員から蒲鉄跡地に桜を植樹して、その桜並木を合併の象徴にしたい、という話があった。桜やボタン、チューリップを植えても将来的な維持管理を考えると難しい部分がある、と申し上げた記憶がある。市民が夢と希望を持てるような何かの構想があった方が良いと思う。そういった文言が答申に盛り込まれることを希望する。

●荻部明彦委員

この審議会は新庁舎建設の可否を議論する場ではないと思う。ただ、この話が出ることは事務局も予想されたと思う。市民の大きな関心事なのだから事務局から新庁舎建設をどう扱うのか事前に説明があるべきだった。今後、新庁舎について議論する場を設けることを要望する。

●米原裕子委員

この審議会の委員を引き受けた時、五泉市総合計画後期基本計画の内容についての審議をすると理解していた。合併関連のことは審議対象ではないと思っている。

5年前の前期計画の審議会でもこまごまの議論をしていたのか、承知していない。後期計画をまとめるには、前期計画の成果と問題点を整理しておかなければならない。新庁舎についての話は前期計画の審議会の内容なのか、合併の協議会の内容なのか分からないが、前期計画の審議会が出た話ならば、今回の審議会を引き継ぐべきと考える。

●茂野紘一委員

米原委員のご質問にお答えする。

新庁舎の件は総合計画前期計画の審議会が出た話ではない。平成17年3月14日に五泉市と村松町が合併調印式を行った。その時の合併協定書の中にあるものだ。新五泉市が合併協定書を受けて、総合計画前期基本計画を策定する際に新庁舎のことが全く載らなかったのは、本庁舎も支所もしっかりとした機能を持っていて、まだ耐用年数もある、ということで急ぐ案件ではないということだった。新庁舎建設は10年以内に、ということで、先送りされたかたちである。その流れから後期基本計画に新庁舎建設が出るのかと思ったが、また出てこない。新庁舎建設は合併協定書には盛り込まれているが、今の時代に即しているのか、即していないのか、という議論もないまま、なし崩しに面倒なものは先送り、というように見える。新庁舎建設が良いのか悪いのか、いずれにせよ結論を出さなければならないと思っている。

●樋口滋会長

この審議会の趣旨からするとこの場で新庁舎建設の正否を問うものではない。

答申(案)の6「基本構想・基本計画の実現のために」とあるが、ここに付帯意見として、新庁舎建設について議論する場を設けて審議をするべき旨の文言を追加する、ということではいかがか。

「異議なし」の声あり

●樋口滋会長

今、委員の皆さんから承認をいただいた。

答申（案）の6「基本構想・基本計画の実現のために」の最後に「新庁舎建設について議論する場を設けて審議をするべき」といった文言を付け加えさせていただく。

事務局どうか。

●事務局

答申（案）の6「基本構想・基本計画の実現のために」の最後に④として追加することよろしいか。

表現としては新庁舎とされるか、合併時の協定事項というような大括りに表現されるのか、一つのポイントになるが、いかがか。

●熊倉政一委員

前期基本計画策定時の答申は、「合併に向けて2つの市と町が目標とした新市建設計画」と表現している。引き続き、その表現で良いのではないか。新庁舎に限らず、様々な合併時の約束事があるのだから、それを具体化してほしいという市民要望もある。

●阿部周夫委員

前期計画の答申には、後期基本計画の中で確実に具体化されたい、という要望があったが、後期計画でも議論しなかった。それを踏まえると新庁舎という文言を明確にした方が良い。市民の関心も高いし、予算規模は70億円である。明確に新庁舎という言葉を入れてもらいたい。

●伊藤能徳副会長

前期計画に明確に新庁舎と書かれている。新庁舎建設の是非は別にしても、問題をこれ以上先延ばししないように、早急に新庁舎について委員会等の検討する場を設けるべき、という一文を入れたらどうか。

●樋口滋会長

新庁舎という文言を明確にする、ということで、事務局どうか。

●事務局

今ほど頂いたご意見を答申（案）の6「基本構想・基本計画の実現のために」の最後に④を追加し、新庁舎を含めた新市建設計画についての検討をする場を設けていただきたい、といった趣旨で記載をさせていただく。

若干時間をいただき、今ほどのご意見を盛り込んだ（案）をお持ちする。

●樋口滋会長

事務局の説明のとおり、暫時休憩とする。

— 休 憩 —

●事務局

(修正後の答申案を委員に配布)裏面の最後の6「基本構想・基本計画の実現のために」の④を追加した。

「近年の経済情勢の変化等を踏まえ、新市建設計画掲載事業の検証が必要である。とりわけ「新庁舎建設」については、市民の関心も高いことから、市民参加での検討の場を設けられたい。」以上を追加としたい。

●樋口滋会長

6の④として追加するという事で、説明があったが、これについてご意見やアドバイス等お願いしたい。

●樋口滋会長

では、6の④を追加したこの形で答申をしたいと考えるが、よろしいか。

「異議なし」の声あり

●樋口滋会長

それでは事務局、答申の準備をお願いしたい。

5. 市長への答申

樋口滋会長が本会場にて「五泉市総合計画後期基本計画について(答申)」全文を読み上げ、伊藤市長へ答申した。

6. 閉会

以上